

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	隼あすか法律事務所 弁護士 高松薫、同 金子典正
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5霞が関ビル4階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年6月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社トライステージ
証券コード	2178
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中村 恭平
住所又は本店所在地	東京都府中市幸町二丁目33番地の3
事務上の連絡先及び担当者名	隼あすか法律事務所 弁護士 高松薫、同 金子典正
電話番号	03-3595-7070

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書NO. 1 7
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年6月15日
訂正箇所	訂正箇所につき下記参照のこと。

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

重要な事項の変更

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

重要な契約の変更

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成27年12月30日、ワイズコレクション株式会社との金銭消費貸借契約の担保として250,000株を設定しました。
 平成28年9月30日、ワイズコレクション株式会社との金銭消費貸借契約の担保として86,000株を設定しました。
 平成29年1月10日、リンクアップ株式会社との間で180,000株の貸株契約を締結しました。同月13日、同契約に基づきリンクアップ株式会社に150,000株を貸しつけました。
 平成30年6月15日、ワイズコレクション株式会社との金銭消費貸借契約に基づく合計134万4000株の担保設定契約を合意解除しました。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成27年12月30日、ワイズコレクション株式会社との金銭消費貸借契約の担保として1,000,000株を設定しました。
 平成28年9月30日、ワイズコレクション株式会社との金銭消費貸借契約の担保として344,000株を設定しました。
 平成29年1月10日、リンクアップ株式会社との間で720,000株の貸株契約を締結しました。同月13日、同契約に基づきリンクアップ株式会社に600,000株を貸しつけました。
 平成30年6月15日、ワイズコレクション株式会社との金銭消費貸借契約に基づく合計134万4000株の担保設定契約を合意解除しました。